

令和4年第4回尾張北部環境組合議会
全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時 令和4年12月27日（火曜日） 午前10時00分から午前10時33分まで

議題

- 1 審査講評について
- 2 議会の個人情報保護条例案について
- 3 行政視察について

その他事項

出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	大井 雅雄 君	第4番	鈴木 貢 君
第5番	大藪 豊数 君	第6番	長尾 光春 君
第7番	倉知 敏美 君	第8番	丹羽 孝 君
第9番	江幡満世志 君	第10番	高木 義道 君
第11番	佐藤智恵子 君	第12番	澤田 憲宏 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	西川 里咲 君	書記	蓑和 峻 君
-----	---------	----	--------

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	原 欣伸 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
会計管理者	金川 英樹 君	犬山市経済環境部長	中村 達司 君
犬山市環境課長	小笠原健一 君	江南市経済環境部長	平野 勝庸 君
江南市環境課長	相京 政樹 君	大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君
大口町環境対策室長	佐橋 竜午 君	扶桑町産業建設部長	村田 武司 君
扶桑町産業環境課長	尾崎 博之 君	事務局長	坪内 俊宣 君
総務課主幹	兼松 昌史 君	総務課主幹	神林 宏之 君
総務課主査	神谷 建寛 君		

(午前10時00分 開会)

○議長（倉知敏美君） それでは、皆様、改めましておはようございます。

今年もあと4日になってまいりまして、いよいよせっぱ詰まってまいりました。大変慌ただしい中での本日の全員協議会、皆様方には本当に御多用の中、定刻御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

今年は、もう本当にコロナで明けてコロナで暮れる、そんな1年でございまして、結果的に我々の視察もやむなく中止になってしまいました。何か先方さんも大変な状況になっているそうでございますが、本当に苦渋の決断でございました。

そんな状況をどうぞ御理解いただきまして、よろしく御協力いただきますようお願いを申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、お手元に配付いたしました次第にありますとおり、当局からは審査講評についての1件と議会関係が2件、合計3件の議題でございます。議員各位におかれましては、本日も慎重なる御協議をお願いいたしたいと思っております。

それでは、ただいまから令和4年第4回尾張北部環境組合議会全員協議会を開会いたします。

初めに、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○管理者（澤田和延君） 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

年末を迎えまして大変お忙しい中、議員の皆様方にはこうして御出席をいただきましたこと、感謝を申し上げます。

今、議長からもお話がございましたように、コロナウイルス感染症の関係でございますけれども、江南市でも先週あたりで小・中学校の児童・生徒の感染者がピークに達しているような、そんなような状況であろうかと思っております。このまま終息に向かっていくことを本当に望むわけでありまして、皆さん方もぜひ御自愛をいただきたいなど、そんなふうに思っております。

ただいま議長からお話がございましたように、本日の全員協議会の議題は、審査講評をはじめ3件でございます。いずれも今後の新ごみ処理施設の整備・運営の上で重要な案件でございますので、議員各位からの御意見を賜りますようお願い申し上げます。

また、全協閉会后、組合議員と当局関係者を対象にした事業提案の説明会を開催いたします。お疲れのところ恐縮でございますけれども、御出席いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

続きまして、このたび副管理者となられました原欣伸犬山市長、自席にて自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副管理者（原 欣伸君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま御紹介をいただきました、12月17日より犬山市長に就任をさせていただきました原欣伸と申します。事業者が決定をいたしました。いよいよ我々の思いが形になろうとしております。広域連携を大切にしながら、皆様方とさらに前進していけるように努力を重ねてまいりますので、どうぞこれからも御指導賜りますようお願いを申し上げ、一言御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

それでは、早速、会議のほうに入りたいと思います。お手元に配付いたしました次第の順序に従いまして会議を進めてまいります。

◎議題 1. 審査講評について

○議長（倉知敏美君） 最初に、議題の1. 審査講評について、当局に説明を求めます。
事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 落札者の決定につきましては10月の全協で報告いたしておりますが、令和4年11月25日付にて、事業者選定委員会から審査講評の提出がありましたので御報告いたします。

資料1をお願いいたします。

事業者選定につきましては、今年の3月に入札公告を行ったところ、4社からの申込みがありました。事業提案の締切日は8月24日でしたが、当日1社から会社都合という理由で辞退届があり、その後は審査対象を3社として審査、評価を進めてまいりました。

事業者選定委員会では、各入札参加者からの事業提案についてヒアリングを行い、最終的な審査と評価を行い、その総合評価の結果として、落札候補者の提言が10月20日付で組合に報告されております。

その委員会からの落札候補者の提言では、各入札参加グループの技術評価、価格評価の点数のみの報告でしたが、本日報告いたします審査講評は、技術提案に対する評価項目ごとの点数と講評、総評などを加筆したものになっております。

資料1の最初は、委員会からの送付文書で、その次からが審査講評になっております。

最初に、審査講評の1ページをお願いいたします。

第1. 事業の概要から、2ページの第2のうち、1の入札の方法までは、入札公告と同時に

公表しました入札説明書のとおりでございます。

2は、落札決定までの経過であります。

3ページをお願いいたします。

3は、選定委員会の委員名簿であります。

4は、今回の入札に係る委員会の開催経過であります。

4ページをお願いいたします。

5の落札者決定の手順、5ページから7ページにかけての審査概要につきましては、入札公告と同時に公表いたしました落札者決定基準のとおりでございます。

8ページをお願いいたします。

第3は、落札候補者の選定結果であります。

1の入札参加資格確認であります。令和4年3月11日に入札公告を行い、4月14日を期限として入札参加資格申請を受け付けたところ、4グループから申請がありました。

事務局では、入札参加資格の確認を行い、4月20日に代表企業に対して入札参加資格を有することを書面にて通知をいたしました。

選定委員会による審査に当たっては、提案書等全ての書類において応募者の企業名を伏せ、表3の応募者名、木の名前になっておりますが、で識別し、評価を行いました。

2は、技術提案書の基礎審査ですが、8月24日を期限として入札参加資格を有する4グループのうち、表4の3グループから技術提案書が提出されました。

事務局では、応募者から提出された3グループの技術提案書等の内容が、入札説明書や要求水準書に示す要件を満たしていることを確認できたことから、同3グループから提出のあった技術提案書等を選定委員会にお示しし、非価格要素の定量化審査、つまり技術評価をお願いしたところであります。

選定委員会には、10月20日に最終的な審査と評価を行っていただきましたが、審査に際しましては、提案書に関する応募者による説明、プレゼンテーションと委員による提案内容に対するヒアリングを実施し、審査を行っていただきました。

9ページをお願いいたします。

表5は、評価区分ごとの評価結果であります。

「もくせいグループ」の合計点が一番高くなっていますが、同グループは16の配点項目のうち6項目で3グループ中、一番高い得点で評価されました。

具体的には、事業計画、維持管理及び復旧対策、敷地内における車両動線、環境配慮、渋滞対策、地元貢献の6項目で高い評価がされております。

10ページをお願いします。

表6は、各審査項目についての講評であります。

12ページをお願いいたします。

4は、入札価格の定量化審査であります。

入札価格を点数化するもので、その定量化の作業は事務局で行いました。

開札は委員会の技術評価が全て終了した後に、各グループの立会いの下で行いました。

まず、一番低い金額の「かなめもち」を40点としております。他のグループ、例えば「はなのき」の386億円を例にいたしますと、386億分の327億2,800万、0.8478になりますが、これに40点を掛けた33.92点を「はなのき」の得点、価格点としております。

13ページをお願いいたします。

表9は、総合評価点の算出ですが、価格と価格以外の要素点を合計し、最も高かった「もくせいグループ」を落札候補者としております。

表9の下には、「もくせいグループ」の各企業名を掲載しております。

代表企業は、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社中部支店、構成員として重環オペレーション株式会社。この会社と代表企業により、運営会社が設立されております。一般にSPCと呼ばれる会社であります。

以下は協力企業となりますが、建築関係で佐藤工業株式会社名古屋支店、昭和土建株式会社江南支店、松岡建設株式会社、造成関係で永井建設工業株式会社、土木関係で株式会社多湖組、焼却灰を外部の資源化企業へ運搬していただく関係で三重中央開発株式会社、株式会社新栄工業、株式会社油研、株式会社東亜環境コーポレーション、その灰を焼成や溶融で資源化する関係で中部リサイクル株式会社、中央電気工業株式会社。

なお、三重中央開発株式会社は、灰の資源化でも参加をされます。

14ページをお願いいたします。

ここからは総評であります。審査講評の核となる部分ですので読ませていただきます。

今回、入札に参加した3グループの提案は、いずれも本事業の抱える特性を的確に捉えた上で、本事業の有する課題に対応するための様々な創意工夫がなされ、いずれも各グループの過去の実績や経験に基づく魅力的なものであり、各グループの真摯な対応に感謝を申し上げる。

落札者選定基準書に基づき、提案書及び入札価格に対して厳正なる審査を行った結果、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社中部支店を代表企業とする「もくせいグループ」を落札候補者として選定した。

「もくせいグループ」の提案は、尾張北部環境組合が期待する創意工夫と経済性の両立が図られていると評価したものであり、非価格要素として配点された16項目のうち、6項目が他のいずれかのグループと同点で、6項目で3グループ中、一番高い得点であった。

特に、事業計画と地元貢献について、高く評価した。

事業計画では、代表企業が一元責任の下、設計・建設業務、運營業務を遂行する体制及び運営期間中の財務状況のチェック体制の確保、さらには場内の渋滞対策、工事工程の進捗状況管理する体制の整備などといった提案を評価した。

また、組合所掌の範囲となるマテリアルリサイクル推進施設の処理対象物の処理に関して具体的な提案がなされ、組合作業員の作業効率性につながる提案も評価した。

地元貢献では、工事資材の地元調達を含め、地元企業への発注件数及び金額、地元人材の雇用計画を評価した。

一方で、委員会からは本事業をよりよいものとするため、以下に示す要望事項を提示する。

1つ目が、車両動線計画について、繁忙期の安全性を高めるため、提案された待機スペースから移動する自己搬入車とごみ収集車に対して、事故防止対策をさらに工夫されたい。

2つ目が、処理残渣の資源化先の輸送距離を短くし、CO₂排出を抑える提案をされているが、それに加え、できる限りCO₂排出が少ない車両を使用するなど、輸送時のCO₂削減を検討されたい。

水銀対策について、ごみ質と水銀の関係を確認し対策を講じるなど、当該地域の状況に基づき対策を考えられたい。

4つ目が、ごみピットでの火災発生時には、消火活動が確実にいけるよう、排煙方法を検討されたい。

「もくせいグループ」は、要求水準書で求める内容と提案事項を確実に履行した上で、上記の要望事項について、真摯な対応に努めていただきたい。

さらに、事業期間を通じて誠意を持って各業務を行い、尾張北部環境組合と協働して地域との信頼関係を築きながら、本事業を円滑に推進し、尾張北部環境組合の安定したごみ処理に寄与することを期待すると結んでおります。

以上が事業者選定委員会から受領いたしました審査講評の概要であります。

また、今回の入札では、ストーカ式焼却炉や熔融炉などの3つの処理方式、いずれかの処理方式で参加するよう条件をつけておりましたが、落札者がストーカ式焼却炉で事業提案をされておりますので、新ごみ処理施設の処理方式はストーカ式焼却炉となります。

なお、前回の全協で、近隣施設の処理方法について御質問がありましたので、ここで併せて報告をいたします。

資料2をお願いいたします。

この資料は、環境省のホームページにあります一般廃棄物処理事業実態調査結果からの抜粋ですが、その処理方式ですが、(1)は愛知県内の状況、(2)は岐阜県内の状況、(3)は全国の状

況であります。

当組合が採用するストーカ式焼却炉は、各表の一番左になりますが、その割合でいきますと、全国の状況で申し上げますと約70%を占めております。

2ページには、愛知県内の整備状況の一覧を、3ページには、岐阜県内の整備状況の一覧を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で、審査講評の報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（倉知敏美君） 以上で当局の説明は終わりました。

何か本件に対しまして、御意見、御質問等ございましたら御発言お願いたします。よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 意見もないようでございますので、これで議題1を終結してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（倉知敏美君） それでは、これをもちまして議題の1を終結いたします。

◎議題2. 議会の個人情報保護条例案について

○議長（倉知敏美君） 続きまして議題の2. 議会の個人情報保護条例案について、事務局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） それでは、議会の個人情報保護条例の制定について御説明いたしますので、資料3をお願いいたします。

個人情報保護法が改正され、議会の個人情報保護条例の制定が必要となり、その施行は令和5年4月とされております。前回の全員協議会では、施行までの大まかなスケジュールをお示しいたしておりますが、本日は事務局で作成した条例案をお示しいたします。

この条例案の作成に当たっては、構成市町の議会で既に制定されました条例や、他の一部事務組合の条例案、全国市議会議長会から出されている条例案などを参考にして作成をいたしました。

既に審議の上、議決されている議会もあるところでございますが、その構成などについて御説明をいたします。

最初に、資料3の上段をお願いいたします。

来年4月から、執行機関側の個人情報保護は法律の適用となってまいります。新法では議会は地方公共団体の機関には位置づけられなかったため、議会は独自に条例を制定、運用する

必要がございます。ただ、条例案では、基本的に議会事務局が保有する個人情報を想定しており、各組合議員が議員活動などにおいて取得した個人情報は対象としておりません。保有個人情報といたしましては、例えば請願の署名簿、組合議員や議会事務局職員の名簿などが対象となると考えられます。

資料4の下段をお願いします。

個人情報保護法では、その第5章に行政機関等の義務等があり、その第5章と同様の規定と罰則の規定を新条例においても規定する必要がございます。

1枚はねていただくと条例案がございます。

条例案は、法律の第5章の各規定に対応するように構成、作成をしております。

第1章は総則、第2章は個人情報等の取扱い、第3章は個人情報ファイル、第4章は開示、訂正及び利用停止、第5章は雑則、第6章は罰則の全6章、57条としております。

本来であれば、各条文ごとに御説明しなければなりません、既に審議あるいは制定された議会もございますので、後ほど御確認いただき、御意見、質問などがございましたら、誠に恐縮ですが、来月1月13日までに事務局にその意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

最終的な条例案につきましては、議員代表者会議にお諮りし、議員提出の形で上程していただくよう進めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（倉知敏美君） 以上で事務局の説明は終わりました。

本件に対しまして、何か御意見、御質問等ございましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 意見もないようでございますので、事務局には説明のあったとお進めいただくこととしまして、議題の2、終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（倉知敏美君） それでは、これをもちまして議題2を終結いたします。

なお、この条例案に対しまして、またゆっくりお読みいただきまして、御意見などがある方は事務局のほうへお伝えいただきますようよろしく願いいたします。

◎議題3. 行政視察について

○議長（倉知敏美君） それでは、続きまして議題の3. 行政視察について説明をいただきたいと思っております。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 続きます、議題3. 行政視察について御説明いたします。

資料はございません。

議会の視察につきましては、熊本県内の2施設の視察について、10月定例会にて議決がされており、この間、視察先と調整なども行ってまいりましたが、12月に入り、熊本県、特に視察先でもある熊本市内の新型コロナウイルス感染の急拡大が続き、12月16日、熊本県が発表した新型コロナウイルス感染症に関する概況によりますと、熊本市の保健所管内というか、熊本市であります、注意が必要な地域に入る状況に至りました。

つきましては、議長、副議長と相談した上で中止にさせていただき、19日付で議長名により、各組合議員に中止の旨をお知らせしました。

説明は以上であります。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

事務局に説明いただきましたが、何か本件に関しまして御意見、御質問ございますでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 意見もないようですので、議題の3を終わってもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（倉知敏美君） それでは、これをもちまして議題の3を終結いたします。

◎その他事項

○議長（倉知敏美君） 議題は以上で終わりましたが、続きますその他事項ですが、議員の皆さんから何かございますでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 大藪議員。

○5番（大藪豊数君） おはようございます。よろしく願いいたします。

今回、この案に関して、焼却灰に関しての資源化に関する懸念事項等がございまして、それについて少しお尋ねしたいことがございます。

三重中央開発株式会社への焼却灰を委託する計画において、以下3点を確認したいということで、まず第1点目が、焼却灰の資源化の持続可能性について。これについては、三重中央開発株式会社において、焼却灰をリサイクルする計画であるが、そのリサイクル方法を確認したい。焼却灰は最終的に三重中央開発の埋立処分場において覆土材などで利用されると聞いていますが、これが適正なりサイクル方法と言えるのかどうか。覆土材としてリサイクルしているということは、三重中央開発の埋立処分場が満杯になった時点でリサイクル先がなくなるとい

うことになるのではないか。このような懸念を抱えた状態では、将来にわたり持続可能なりサイクル手段とは言えないのではないかという懸念がございます。

2番目に、焼却灰の長期引取り保証について。

20年間の事業期間中の焼却灰の引取り保証の根拠を明確にするべきであると考えます。三重中央開発株式会社への委託契約については、最低限、本事業期間の20年間は保証されるべきと考えますが、そのような計画になっているのか、お尋ねします。

そして、三重中央開発の立地自治体である伊賀市との協議は完了しているのかどうか。私企業における保証ではなく、伊賀市からも20年間の引取り保証を得られていなければ、保証されたことにはならないのではないかという疑問がございます。

3番目です。焼却灰の委託単価の保証について。

三重中央開発へ焼却灰を委託することで、特定企業に依存した廃棄物行政になることを懸念する。特に、費用面で現時点の委託単価が20年間にわたり保証されるのかどうか。依存した状況が長期間続くことで、特定企業に足元を見られ、委託料を引き上げられることの懸念がございます。私企業の都合により財政が左右されることのないよう、現時点の委託単価を三重中央開発が長期間保証する契約にするべきではないかということで、以上、よろしく願いいたします。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 資源化について御質問いただきました。

今回、資源化の企業は今お話があった会社1社のみではなく、3社で対応していきますので、3社で対応して20年間対応していただけるという形で事業提案をされて、それを組合は信頼しております。

また、20年間の中で、資源化に持っていくところですね、三重県内のある自治体のほうへ運んで、そこで資源化をするという形になります。そこは現在も2市2町からもいろんな火災廃材や埋立てとか、いろんなものを運んでおります。実績もあります。毎年審査を行って、それで許可が出てという形になりますが、まだ契約前ですので、そことの正式なお話しはしていませんが、事務局としては受け入れていただけるという認識でおります。

また、単価のほうは、もともと入札説明書にもありましたように、物価指数を使ってある程度、一定基準を超えたらという形で物価指数によって変動させていくと。上がるか、下がる場合もあると思いますけれど、それはそういう約束でやっておりますので、最初はこの入札の金額になると思いますが、実際に支払っていく20年間のうちでは値上がりしたり、値下がりしたりという形になってまいります。その時々を経済情勢によって、事業者にも無理のない形で事業を継続していただけるよう変更していくというものであります。

(挙手する者あり)

- 議長（倉知敏美君） 大藪議員。
- 5番（大藪豊数君） ということは、今私が懸念事項として言った内容については、全てクリアされているというふうに理解してよろしいですか。
- 議長（倉知敏美君） 事務局長。
- 事務局長（坪内俊宣君） 御心配はないということであります。

(挙手する者あり)

- 議長（倉知敏美君） 長尾議員。
- 6番（長尾光春君） 今、局長の言われた、3社でやると言われましたけど、残り2社というのは発表していただくことはできないのでしょうか。
- 議長（倉知敏美君） 事務局長。
- 事務局長（坪内俊宣君） 繰り返しになって申し訳ありませんが、先ほどの落札者グループのお話をする中で、灰の焼成や溶融で資源化する企業ということで、三重中央開発株式会社と中部リサイクル株式会社、中央電気工業株式会社、この3社でスタートするところ、繰り返しになりますけどそういうことでございます。

(挙手する者あり)

- 議長（倉知敏美君） 大藪議員。
- 5番（大藪豊数君） この残り2社のほうの保証というのは取り付けておられるんですか。
- 議長（倉知敏美君） 事務局長。
- 事務局長（坪内俊宣君） 直接、事務局が交渉しているわけではございませんが、代表企業からは20年間対応していただけるというような提案をされておりますので、それを信用しております。

(挙手する者あり)

- 議長（倉知敏美君） 大藪議員。
- 5番（大藪豊数君） 少々不安を感じますが、本当に大丈夫でしょうか。
- 議長（倉知敏美君） 事務局長。
- 事務局長（坪内俊宣君） 大丈夫です。
- 議長（倉知敏美君） そのほかはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

- 議長（倉知敏美君） それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の案件は全て終了いたします。

議員の皆様には、終始熱心に御協議いただきまして、誠にありがとうございました。当局に

おかれましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただきまして、なお一層の御尽力をお願い申し上げます。

最後になりますが、今年も本当に皆様方にはいろいろお世話になりました。寒さも一段と厳しくなっております。どうぞ御自愛をいただきまして、来年も元気に御活躍いただきますことをお願いいたしまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

澤田市長。

○管理者（澤田和延君） 本日は、大変お忙しい中、全員協議会を開催していただきまして、重要な御協議を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日、議員各位よりいただきました貴重な御意見につきましては、今後の新ごみ処理施設の整備・運営において生かしてまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

時節柄、大変厳しい寒さが続いております。また、新型コロナウイルス感染症の第8波に入り、愛知県からは医療ひっ迫防止緊急アピールも出されております。いつにも増して御自愛いただきますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和4年第4回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

（午前10時33分 閉会）